

## ⑨ 児童家庭支援センター けいあい (香川県東かがわ市)



### 法人内の他事業所・行政と連携し、社会的養護と障害児者施策をつなぐ支援の展開

■ 児童家庭支援センターけいあい (以下「けいあい。」という。) の母体である法人内に、認定こども園、児童養護施設、障害児入所施設、児童発達支援センター等のこども関連の事業所がある。また、障害者支援施設や共同生活援助、相談支援センター、ワークセンター等の障害福祉サービスの事業所もある。人口約2万8千人の東かがわ市の中で法人のこれらの事業の存在意義は大きい。

■ けいあいと法人内の事業所とは連携しながら地域の子育て支援を行っている。東かがわ市の発達支援のネットワークにけいあいも白鳥園総合療育センターも含まれ、その中でそれぞれの役割を担っている。発達に課題のあるこどもの保護者へのカウンセリングや在宅児童と施設入所児童のきょうだいがいる家庭への窓口としての対応など社会的養護と障害児者施策を結びつける取り組みは多岐にわたっている。

■ 関係機関の中では、東かがわ市子育て支援課と香川県子ども女性相談センター (児童相談所) とのつながりが深く、これまでの連携の積み重ねの中で信頼関係を築いている。子育て支援課とはイベントや要保護児童対策地域協議会などを通じて連携し、そこから保育・教育機関との関係構築にもつながっている。児童相談所とは指導委託や在宅ケースの見守り依頼、里親養育支援を通じて連携し、相互に支援の質を高め合っている。それぞれにとってこども家庭支援を行う上でなくてはならない存在となっている。

■ 地域の中でこども家庭への食支援を行ったり、夜間休日を含めた子育て相談への対応を行ったり、こどもからも保護者からも虐待相談を受けたり、里親制度のミニ説明会や相談を受けたり、必要に合わせたサービスを地道な活動を通じて展開している。



東かがわ市は、香川県の東端に位置する人口約2万8千人の市である。2003年に大川郡引田町・白鳥町・大内町の3町が合併して誕生した。高松市と徳島市の中間の場所にある。市の東南には讃岐山脈が連なり、北の瀬戸内海にかけて田園地帯が広がっている。瀬戸内特有の比較的晴天の日が多く降雨量が少ない、温暖で穏やかな気候である。手袋生産の国内シェアは90%以上で、「てぶくろ市」とも呼ばれる。また、日本で初めてハマチの養殖を成功させた。県内でも過疎化が進んでいる地域である。

けいあいは、東かがわ市とさぬき市を管轄。法人内の施設である児童養護施設 恵愛学園、けいあいこども園、白鳥園とも協力して、地域の“子育て・子育て”の応援をしている。

#### 基礎データ

事業所名・所在地：児童家庭支援センターけいあい・香川県東かがわ市白鳥 956  
母体 (設置主体)：社会福祉法人 恵愛福祉事業団  
開設年：平成10(1998)年10月1日  
設置主体が有する施設・機関：児童家庭支援センター、児童養護施設、幼保連携型認定こども園、福祉型障害児入所施設、障害者支援施設 (施設入所支援、生活介護、短期入所、日中一時支援)、児童発達支援センター (児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児等療育支援)、相談支援センター (特定相談支援、児童相談支援、一般相談支援)、共同生活援助、ワークセンター (就労継続支援B型、就労移行支援)、障害者就業・生活支援センター  
スタッフ：センター長、相談・支援担当職員、心理療法等担当職員  
開設時間：24時間365日

## 活動のはじまり・変遷

全国で5番目に開設された児童家庭支援センター

けいあいの母体となる社会福祉法人 恵愛福祉事業団は初代理事長が戦争から帰還し、1948年に寺の一部を使って保育所を開設したことから始まっている。樹齢450年の松の木を切って運営資金にしたという。法人の福祉理念として、人間の尊厳を尊重した“生かせいのち”が掲げられている。

その後、児童養護施設の開設、障害児者の施設の開設と続いていく。当時、障害児者の施設にはコロニー構想があったが、地域福祉を考えた際の閉鎖性を打破するため、地域交流を行いながら地域とともに施設づくりをするという方向に変わっていった。

けいあいは、1998年、全国で5番目に開設された児童家庭支援センターである。香川県は児童相談所が県西部と中央の2か所あるが東部にはないということで、児童相談所の補完的な役割も期待され、開設に結び付いた経緯もある。

開設当初は法人内児童館利用者の家庭の相談対応を中心に、法人内他施設との連携、児童相談所や他機関との連携と広がっていった。

- 1948年 恵愛保育所開設。
- 1952年 児童養護施設 恵愛学園開設。
- 1953年 社会福祉法人 恵愛福祉事業団認可。
- 1966年 知的障害児施設 白鳥園開設。
- 1972年 知的障害者授産施設 白鳥園青年寮開設。
- 1978年 知的障害者更生施設 白鳥園和光寮開設。
- 1980年 白鳥園総合療育センターにおいて、障害乳幼児の通園事業開始。
- 1989年 福祉ホーム開設。
- 1993年 知的障害者授産施設 白鳥園青年寮引田分場開設。
- 1995年 白鳥児童館開設。グループホーム白鳥の家開設。
- 1998年 児童家庭支援センターけいあい開設。
- 2000年 グループホーム 第2白鳥の家開設。
- 2006年 グループホーム 白鳥ホーム開設。
- 2018年 恵愛保育所閉所。白鳥児童館閉館。けいあいこども園開設。

## 活動の概要

要保護児童対策地域協議会

けいあいでは、2市（東かがわ市、さぬき市）での相談対応を行っている。当初、旧大川郡の8町が対象であったが合併により2市になった。そして合併したのと同じくらいの時期に市に要保護児童対策地域協議会が設置された。設置当初に声が掛かり、実務者としてメンバーに参画した。



当時は要保護児童対策地域協議会そのものが地域に知られていなかった。まずは学校の先生などこどもに直接かかわられている方々に知ってもらいたいと考えた。東かがわ市子育て支援課にも協力していただき、担当職員と一緒に全ての小中学校へ協議会についての説明と連携のお願いをして回った。

また、進行管理を行うケースとして、児童養護施設へ入所中で家庭復帰をすすめていくケースや里親家庭も含めてもらうように働きかけていった。しかし、すぐにはうまくいかずに1年位かかった。市町は、児童養護施設入所になったケースについて、それまでかわりに苦慮しやっと入所させてもらえたと考えている場合もあり、地域に帰すことを考えていると伝えると困惑し、意見が食い違うこともあった。そのようなケースに対して家庭復帰をして地域で生活することの意義や外泊等の進捗状況を伝え、受け入れてもらえることにつながってきた。

児童養護施設から家庭復帰していくケースについて、けいあいが支援を行うことや、児童相談所から指導委託を受けて地域につないでいく場合もあるとのこと。

### オレンジリボンキャンペーン

けいあいでは、オレンジリボンキャンペーンを東かがわ市と協力して実施するなど、こどもに対しての活動を行っているのが特徴である。

10月から12月にかけて子育て支援課の担

当と一緒に市内の小中学校全てを訪問し、小学校高学年と中学生にオレンジリボンの意味や虐待について、また、もし困ったことや助けて欲しいことがあれば話して欲しい、その時には助けてくれるおとながいるということを伝えている。伝えた後しばらくの間学校に留まるようにし、話をしたいこどもがいれば残ってもらって話を聞く場を作っている。啓発活動をした後に、こども自身からの相談の電話がかかってくることもある。

当初は、各学校で虐待を受けているこどもがないなどの理由から、受け入れてもらえなかったが、地道なはたらきかけを続け、次第に受け入れてもらえるようになった経緯がある。現在では、説明に行った際にオレンジリボンマークを校内に貼ってもらえるなど、継続していくことの効果を感じている。

また、児童家庭支援センター内に、市内の認定こども園を利用されている方をはじめ、地域の方からこどもたちへのメッセージや塗り絵を展示している。



## 里親養育支援

香川県ではフォスタリング事業の委託を4か所の法人が受けている。受託法人において業務を実施しているのは、児童養護施設 恵愛学園で1か所、その他は乳児院が1か所、児童養護施設が2か所である。

4か所のうちいずれかで月に1回里親制度ミニ説明会を実施することになっている。けいあいには、東かがわ市で年3回実施しており、必要に応じて個別相談にも対応している。

まずは住民に里親制度を知っていただくことが必要であると考えている。さらに、里親制度をより多くの方に知っていただく必要があるため、周知啓発の方法については関係機関等に協力をお願いしたいと考えている。

その他の活動としては、イベントでのキャンペーンを行っている。さらに、里親サロンの実施（年1回）、県から4つの機関に振り分けられた里親家庭の訪問（年数回）や季節のお便りの送付、トレーニング事業として未委託里親に限らず、希望者にペアレントトレーニングを実施している。

また、里親からの相談には随時対応している。

## 安心して子育てができる市に向けて

東かがわ市は小豆島と並んで県内で過疎が一番進んでいる地域のひとつでもある。昔から住んでいる住民が多い一方で、最近市の定住促進等の取り組みにより転入者も増えつつある。法人からも、東かがわ市では子育てが安心してできる、他の市町にはないサービスがあるとアピールし、どうぞ東かがわ市に住んでくださいと伝えていきたい。

また、里帰り出産をすすめたり、東かがわ市出身で隣の徳島県在住者の保育をこども園で受けるといった取り組みも行っている。

## 他機関・パートナー等からの視点

### 白鳥園からみた児童家庭支援センターの意義

東かがわ市でのこどもの発達の支援についてはネットワークが確立している。白鳥園総合療育センターはネットワーク内での役割を担っている。1歳児健診、3歳児健診、5歳児健診にスタッフを派遣し、リスクの高いケースの発見に努め、発達や家庭の支援につなげている。このネットワークの中に児童家庭支援センターけいあいも含まれている。要支援・要保護にあたる家庭の保護者へのカウンセリングなどを担っている。市ではこのネットワークを活かして、乳幼児期、学齢期、成人になってからの就労といったライフステージに合わせた支援に結び付けている。行政は異動があり担当者が変わるので、民間の機関がネットワークに入っていることも子どもや家庭への支援が途切れないための強みとなっている。

あるケースで、白鳥園の相談支援事業所を利用されている知的障害のある方が出産することになった。育児に不安があるということで、育児のトレーニングを受ける間の里親委託を進めたことがあり、児童家庭支援センターけいあいが支援を行った。

児童家庭支援センターけいあいに心理職が配

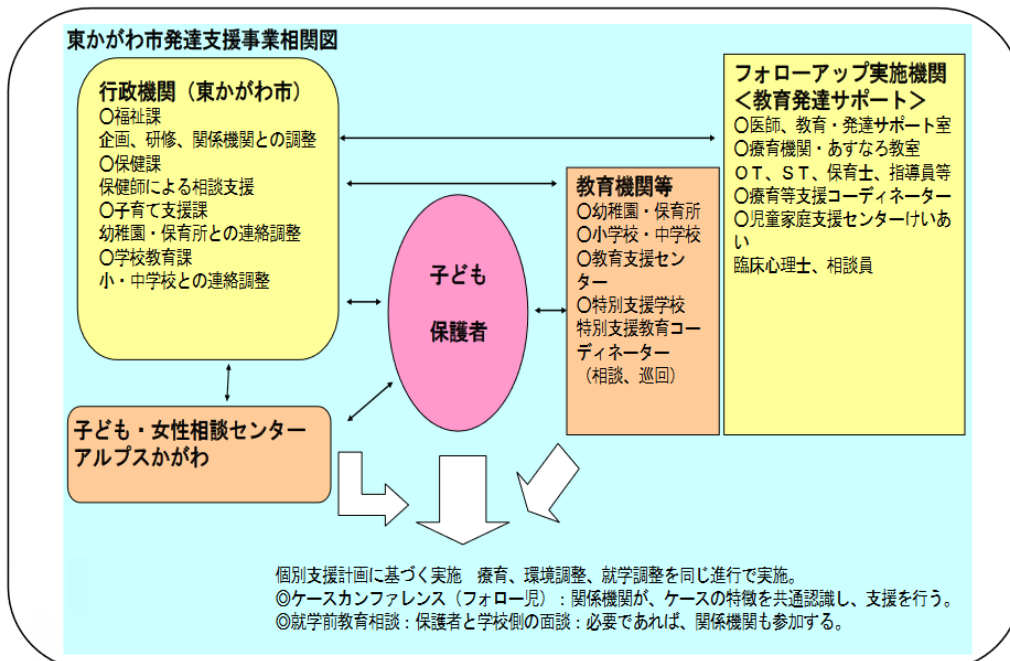


置されているということで、白鳥園のケースの相談にのってもらうこともある。職員がちょっとしたことを質問したり、予約を取ってということで相談したり、形態は様々である。最近では不登校の相談があがっている。

障害児入所施設 白鳥園では、入所後いかに家庭に帰っていただけるかということを考えている。保護者の中にはこどものいない生活に慣れてしまい、家庭引き取りが難しくなることもある。家庭の支援が必要であると考え、その際に児童家庭支援センターを使うことができないかと考えている。措置と契約の違いやけいあいの管轄する地域の制約もあり、簡単にはいかないのが現状である。また、入所児童から心理的な相談があった時に児童家庭支援センターの心理職が連携して対応できないかとも考えている。

障害児の施策と社会的養護の施策が分かれてしまっていると感じることがある。社会的養護

の施設で作る香川県の連合会に障害児入所施設も入れてもらえるように依頼した経緯もある。法人内にそれぞれの施設があることで気づきが共有できるので、「障害」だけで考えず、「児童」という大きい枠組で考えていく、またその仕組みを作っていく必要があると考えているとのこと。



## 東かがわ市からみた児童家庭支援センターの意義

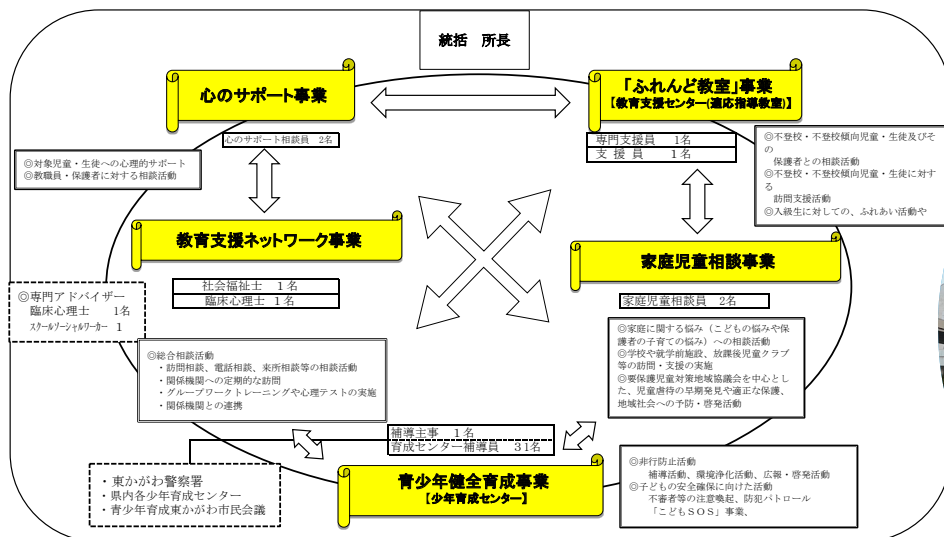
東かがわ市の児童家庭支援施策は、福祉課、保健課、子育て支援課など関係課が連携し、ワンストップで効果的な支援が行えるよう努めている。そのうち、家庭児童相談や要保護児童対策地域協議会については、教育委員会に配置されている子育て支援課こども総合支援センターが所管している。こども総合支援センターは、主に5つの事業を実施しており、各事業は月1回全体ミーティングにて情報共有を行い連携を図っている。

児童家庭支援センターけいあいとの連携については、要保護児童対策地域協議会に実務者として参加してもらっている。平成22年よりオレンジリボンキャンペーンで一緒に市内の小中学校を訪問している。また、市が把握している食支援が必要な家庭に対して、けいあいの食のプロジェクト支援に繋ぎ、家庭の見守り強化を図った。

指導委託ケースでは、一緒に家庭訪問を行うなどの連携を行っている。さらに、市役所が対応できない土日や年末年始などの電話相談、緊急時の対応を依頼するとともに、毎月けいあいを訪問して情報交換を行っている。子ども女性相談センターも含めた関係機関で要対協ケースについての情報共有も月1回行っている。

指導委託の対応については、県が動きにくい場合もあり、市のネットワークの中でしか得られない情報もある。そのような中で、けいあい

東かがわ市こども総合支援センター概要



に動いてもらえることの意義は大きいと考える。市としては県に準ずる機関としてアドバイスをもらったり、県と市の調整してもらったりすることで支援者間の円滑なやり取りにつながっている。

市役所は担当者の異動があり、担当が変わった際、けいあいに家庭へのアプローチについて教えてもらったり、丁寧に話を聞いてもらったりして心強かった。

また、市の中になくサービスをけいあいが担ってくれている補充的な一面もある。

大変なケースや根気のいるケースと一緒に動くこともあり、生死にかかわる病気のあるこどものケースを子育て支援課、保健課、病院や学校、けいあいと連携して進めたこともあった。急にこどもの保護が必要な場合に「1日だけ」とショートステイ等の緊急対応をお願いをすることもある。

このように、日常の積み重ねを大切に、何かあれば顔を合わせて話し合う、お互いが頼り合う関係性ができている。

今後さらなる連携として、社会的養護の中でもより家庭に近い形である里親養育支援への連携や市として協力できることは何か考えたい。里親制度の啓発というところで期待したい。ヤングケアラーの問題も出てきており、けいあいには、今後も子どもを守るためのリード役をして欲しいと考えている。

## 児童相談所からみた児童家庭支援センターの意義

香川県には2か所の児童相談所がある。中央児童相談所として子ども女性相談センター、県西部に西部子ども相談センターがある。

けいあいへの新規指導委託(2号措置)数は、平成29年度0件、30年度8件、令和元年度3件、2年度5件、3年度1件となっている。

けいあいには指導委託のケースだけではなく、児童養護施設 恵愛学園を退所して地域に帰ったケースの対応を依頼することもある。また、東かがわ市のケースで、市では対応が難しいが児童相談所につなぐほどではないケースの対応を依頼している。県東部に児童相談所がなく、サテライト児相としての役割を担われている現状がある。

数年前までは、児童福祉司による指導委託はあまり行われていない状況であったが、現在は積極的に活用するようになってきている。指導委託は、主にけいあいの管轄地域である東かがわ市とさぬき市のケースについて行っており、市では対応が難しい、また、地域でより密にかかわったほうが良いと思われるケースを依頼している。指導委託に際し、けいあいには専門性とかかわりの密度の濃さに期待している。けいあいの有する専門性としては、相談業務の経験が豊富であること、こどもの特性の把握やこども・保護者のニーズをアセスメントした上での支援をしてもらえることが挙げられる。他の機関とつながる際の調整力もあり、児童相談所としては安心感がある。児童相談所が把握しきれていない地域のインフォーマルなサービスにつなぐこともできると感じている。

また、児童家庭支援センターと児童相談所は話がしやすく、さらに本庁とも話がしやすい関係となっている。

香川県の里親委託について、令和3年末時点で43名、ファミリーホーム11名、県外2名となっており、里親等委託率は23.1%である。特別養子縁組にも力を入れており、毎年度4件程度ある。

近年は児童養護施設の空室が少なく、里親へ



の一時保護委託も行っている。令和3年度は18組の里親が実人数48名、のべ798日の受け入れを行った実績がある。

けいあいとの里親養育支援での連携としては、里親支援機関の実務担当者が集まる会議を月1回行っている。また、里親家庭への訪問支援を依頼している。施設入所児童や里親委託児童へのアンケートの実施にも協力してもらっている。さらに、地域での里親制度のミニ説明会など啓発をしてもらっている。里親になりたい時の相談から、委託を受けてからの相談まで受けもらえるのは強みである。児童福祉司は数年単位で異動がある一方、児童家庭支援センターは同じ職員による長期的なかかわりが可能な点で、里親にとっては養育の大変さを共有しやすいと考える。

今後の連携の課題として、県内における次世代を担う福祉人材の確保と育成が必要であると考える。良い関係を継続していくためには、長く仕事を続ける中でお互いに顔が見え、理解し合っている関係が必要である。関係機関に遠慮し、衝突を怖がって意見を言えないのは良くない。立場が違うので意見は当然違う。それぞれの意見の違いを理解したうえで、話し合いを重ねながらこどもにとってより良い支援を行えるようにしていきたい。他機関の力も借りながら相互に職員を育成し合うことが必要であると考える。

## 事業運営や事業展開の 課題と工夫（知恵袋）



### 求められたことを全力で

児童家庭支援センターの5つの基本業務の見直しを行う中で、指導委託に力を入れることと、かかわっている1つひとつの家庭に寄り添うということを掲げている。

「求められたことを全力で」「断らない」というつもりで日々の業務に取り組んでいる。例えばショートステイの依頼があり、施設での受け入れが難しそうであったとしても、施設とのやり取りの中で、どうすれば受け入れることができるか一緒に考え、はたらきかけていく。また、法人内の事業を使って、どこで受け入れることがそのこどもや家庭にとっての必要を満たせるかという視点も持ち、実践につなげている。

### 地道な努力

けいあいでは、啓発などを通じて家庭や関係機関とつながりを作り、そこから支援につなげていくことに力を入れている。オレンジリボンキャンペーンでの小中学校の訪問、要保護児童対策地域協議会を教育現場に知ってもらうための取り組み、里親制度のミニ説明会の実施などがこれにあたる。

すぐに結果が出なくとも、年単位の地道な努力を続けることが地域での信頼関係につながっていく。そのための実践を続けている。

### 人材確保・育成

法人内に人材育成委員会を設置し、各事業所から職員を選出して人材確保・育成について取り組みを行っている。ホームページもこの委員会で話し合っている。

人口の減少している地域でもあるので、人材確保には苦慮している。高松・徳島の大学の訪問、県外の大学や職員の出身校への案内、実習を通して仕事の魅力を感じてもらい、年に数回の説明会の実施などを行っている。毎月採用試験を行い、採用は法人として行う。幅広く学んで欲しいという思いから事業所間の異動もある。

職員の定着に向けての取り組みとしては、年2回事業所を超えた研修会を行い、職員同士が専門分野を教え合うという取り組みを行っている。階層別の研修や職員に仕事に対して思うことを自由に記入してもらい、理事長が目を通すということも行っている。

職員をどれだけ大切にできるかということが、その経験をもとにこどもを大切にすることにつながると考えている。

## 今後の展望

### 人材確保・育成

法人で力を入れて取り組んでいる一方で悩んでおり、苦慮している。福祉の仕事について理解したうえで仕事をしたいと思ってもらえるように、また、就職した職員をどう育てていくかということについても引き続き精力的に取り組んでいきたい。

### 地域で利用しやすい事業所に向けて

法人内に様々な事業所がある。それらが現在は別々の場所に設置されているので、例えば相談を行う児童家庭支援センターと児童発達支援センターは同じ場所に設置し、利用者のニーズに合わせて対応できるようにしたり、連携をしやすいようにできると考えている。利用者が利用しやすい、入りやすい場所についても考えたい。

法人内の障害分野の事業所と話し合いながら、社会的養護と障害児施策の共通するところとそれぞれの専門性があるところを理解し、支援の中で機能するように結び付けていきたい。

### 指導委託ケースへの対応の充実

けいあいでは、新しい事業に取り組むよりも基本業務に沿った事業の中でできることをしっかりと取り組みたいと考える。その中で、指導委託をさらに受けたい、対応を充実させたいと考えている。1つひとつのケースにいていねいに対応し、支援の質を上げるための努力を行いながら子どもや家庭に寄り添っていきたい。



## 研究員の見聞録

調査に訪れたのは12月19日と20日。特に1日目は非常に寒い日であった。

東かがわ市は自然豊かな場所で、讃岐山脈と瀬戸内海に挟まれ、讃岐平野が広がっている。平野部には市街地と田園地



がある。下の写真は、訪問させていただいた白鳥園の屋上からの眺めである。施設の裏に海がある。屋上の扉を出ると、冷たい空気の中澄み切った風景が飛び込んできた。晴れやかな気持ちでその美しい風景を堪能した。

けいあいにかかわる方々は皆暖かかった。穏やかな中に熱い想いが感じられた。けいあいの活動では、必要だと思われることに対していねいに、そして時間をかけて地道に取り組まれていることが最も印象に残った。人とかかわる、関係を作ることには近道はない。それは双方向のやり取りを繰り返し、積み重ねながら行われていく。私自身、日々子どもや家族とかかわる中で、関係作りに時間がかかると理解はしながら、どこかで焦ったり、効率の良い方法を考えようとしていることにも改めて気づかされた。

そのような人と人とのつながりを大切にされているけいあいでの取り組みに触れ、清々しい気持ちで調査を終えることができた。

(調査員：津田克己、北川史花、本池愛、  
文責：津田克己)

